

一般の中小企業退職金共済事業における退職金の  
未請求者に対する取組

## ○ 一般の中小企業退職金共済事業における退職金の未請求者に対する取組

### 1. 昨年度までの取組

一般の中小企業退職金共済事業においては、退職金の確実な支給に向けた取組として、以下の取組を実施してきたところ。

#### ① 未請求者に対する請求勧奨

- i) 退職後3か月を経過しても未請求の者について、事業主に対して請求勧奨を依頼する文書を発送
- ii) 平成19年度は、平成14年度脱退の未請求者（退職後5年目）について、事業主を通じて住所情報の提供を依頼し、直接未請求者へ請求手続きを要請

##### 【平成19年度末実績】

- ・住所提供を依頼した事業主 5, 830事業所、8, 144人
- ・請求手続きを促した未請求者 2, 558人
- ・請求書の受付を確認した人数 1, 538件

#### ② フリーコールの設置

フリーコールを設置し、退職者等からの照会に対応

##### 【平成19年度末実績】

- ・電話等照会件数 6, 803件
- ・回答必要件数 4, 812件
- ・請求権があったもの 204件

#### ③ 新聞広告の掲載

フリーコールへの照会を呼びかけるため、全国紙の朝刊に広告を掲載

##### 【平成19年度実績】

- ・19年10月6日の全国紙4紙の朝刊に掲載

#### ④ 注意喚起文の掲載

ホームページ及びその他の発送書類等に未請求についての注意喚起文を掲載

##### 【平成19年度実績】

- ・ホームページ「ワンポイント情報」に年間を通じて掲載
- ・「中退共だより」へ注意喚起記事の掲載（19年秋号）
- ・「掛金等振替結果のお知らせ」「掛金等振替請求のお知らせ」「退職金等の請求について（ご依頼）」の記述の見直し（19年10月～）

## 2. 今年度からの取組

第2期中期計画に基づき、以下のとおり更なる取組を行っている。

### 《 継続して実施しているもの 》

#### ① 未請求者に対する請求勧奨

- i ) 退職後3か月を経過しても未請求の者について、事業主に対して請求勧奨をしていただくように依頼文を発送
- ii ) 退職金未請求者について、事業主を通じて住所情報の提供を依頼し、直接未請求者へ請求手続きを要請（時効完成者を含む）

#### 【平成20年7月末実績】

平成15年度～17年度（一部）脱退の未請求者の対象事業所に対して実施  
(当該年度以外の時効完成者も含む)

- ・住所提供を依頼した事業主 11,966事業所（対象者 38,020人）
- ・請求手続きを促した未請求者 7,155人

#### ② フリーコールの継続

フリーコールを継続し、退職者等からの照会に対応

#### 【平成20年7月末実績】

- ・電話等照会件数 575件
- ・回答必要件数 330件
- ・請求権があったもの 38件

#### ③ 注意喚起文の掲載

ホームページ及びその他の発送書類等に未請求についての注意喚起文を掲載

### 《 20年度からの新たな対策等の実施 》

#### ④ 加入通知の送付（周知の徹底）

共済契約者を通じ、新規及び追加加入の被共済者に加入通知を送付  
(既加入者は21年度に送付予定)

#### 【平成20年7月末実績】

- ・7月末までの新規加入被共済者 55,998人（6,635事業所）

#### ⑤ 調査、分析

加入事業所及び被共済者に対し、平成20年度の「退職金実態調査」において、未請求原因の調査を実施し、その分析を行う。（10月下旬予定）

### 3. 今後の取組

- ホームページへの加入事業所名の掲載（平成21年度予定）  
現在、ホームページに中退共加入事業所名を掲載するためのシステムの構築等の準備中
- 退職時の被共済者の住所の把握について、業務・システム最適化計画の進捗状況等を踏まえつつ、平成23年度末までの実施を検討